

1. 日常清掃

(1) 玄関ホール、待合いコーナー

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は真空掃除機で除塵し、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。モップで水拭きする。(1回/日)
	ごみ箱	ごみを収集し、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)
床以外清掃	フロアマット	真空掃除機で吸塵する。(1回/日) 適正洗剤を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。(1回/週)
	扉ガラス	タオルで水拭き又は乾拭きする。(1回/日) ガラス全面に水又は適正洗剤を塗布し、窓用スクイージーで汚れを除去する。(1回/週)
	机、椅子、展示ケース等の什器備品	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。(1回/日)
	金属部分	タオル、ダストクロス等で水拭き又は乾拭きする。(1回/日)
	壁	鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。(1回/月)
	その他	植木鉢の水補給(1回/日)、消火栓、消火器の除塵及び拭き(1回/週)、雨天時のかさ袋の処理(適時)、クモの巣除去(適時)

(2) 職員事務室

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(2回/週) モップで水拭きをする。(2回/週)
	繊維床	真空掃除機で吸塵する。(2回/週) しみがあれば、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤等を用いて、しみを取る(適時)

(3) 特別室(市長室、副市長室、正副議長室、議員控室、各応接室)

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。モップで水拭きする。(1回/日)
	繊維床	真空掃除機で吸塵する。(1回/日) しみがあれば、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤等を用いて、しみを取る(適時)
	ごみ箱	ごみを収集し、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)
床以外清掃	扉	タオルで水拭き又は乾拭きする。(1回/日)
	机、椅子等の什器備品	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。(1回/日)
	金属部分	タオル、ダストクロス等で水拭き又は乾拭きする。(1回/日)
	窓台	タオル、ダストクロス等でほこりを取り、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。(1回/日)
	古紙、古布の片付け	各部屋に設置している古紙、古布ボックスの古紙等を含め、古紙、古布の処分所に持って行く。(週1回)

(4) 会議室、研修室等

床 清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。モップで水拭きする。(1回/日)
	繊維床	真空掃除機で吸塵する。(1回/日) しみがあれば、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤等を用いて、しみを取る (適時)
	ごみ箱	ごみを収集し、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)
床 以外 清掃	扉	タオルで水拭き又は乾拭きする。(1回/週)
	机、椅子等の 什器備品	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。(1回/週)
	金属部分	タオル、ダストクロス等で水拭き又は乾拭きする。(1回/週)
	窓台	タオル、ダストクロス等でほこりを取り、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。(1回/週)

(5) 議 場

※ 5月、6月、9月、12月、3月の指定する日時に実施する。

床 清掃	繊維床	真空掃除機で吸塵する。(23回/年) 容易に除去できるしみは、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いて、しみを取る。(適時)
	ごみ箱	ごみを収集し、容器の外表面部分は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(23回/年)
床 以外 清掃	扉	タオルで水拭き又は乾拭きする。(23回/年)
	什器、備品	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。(23回/年)
	金属部分	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。(23回/年)
	窓台	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。(23回/年)

(6) 廊下、エレベーターホール

床 清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(1回/日) モップで水拭きをする。(1回/日)
	ごみ箱	ごみを収集し、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)
床 以外 清掃	手すり	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。(1回/週)
	消火栓、消火器	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。(1回/週)
	腰壁	鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。(1回/週)
	その他	植木鉢の水補給(1回/日)、消火栓、消火器の除塵及び拭き(1回/週)、クモの巣除去(適時)

## (7) 便所、洗面所

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(1回/日) モップで全面水拭きをする。(1回/日)
	ごみ箱	ごみを収集し、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)
床以外清掃	扉及び便所面台のへだて	タオルで全面水拭き又は乾拭きする。(1回/日)
	洗面台、水栓	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。(1回/日)
	鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。(1回/日)
	衛生陶器	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。(1回/日)
	衛生消耗品	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。(1回/日)
	汚物容器	内容物は、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)

## (8) 湯沸室

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(1回/日) モップで全面水拭きをする。(1回/日)
	ごみ箱	ごみを収集し、所定の場所に搬出する。容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/日)
床以外	流し台	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。(1回/週)
	水栓	スポンジで中性洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。(1回/週)

## (9) エレベーター

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(1回/日) モップで全面水拭きをする。(1回/日)
床以外	フロアマット	真空掃除機で吸塵する。(1回/日)
	壁、扉、操作盤	水又は適正洗剤を用いて拭く。(1回/日)
	扉溝	真空掃除機で吸塵する。(1回/日)

## (10) 階段

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(1回/日) 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。(1回/日)
床以外	手すり	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。(1回/日)
	腰壁	鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。(1回/週)

(11)浴室、シャワールーム、脱衣室

床清掃	弾性床又は硬質床	隅は自在ぼうき又は真空掃除機で除塵。広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。(1回/週) モップで水拭きをする。(1回/週)
	ごみ箱	ごみを収集し、容器の外表面部分は、タオルで水拭き及び乾拭きする。(1回/週)
床以外清掃	扉	タオルで全面水拭き又は乾拭きする。(1回/週)
	水栓、シャワー金具、洗面器、椅子	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。(1回/週)
	鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。(1回/週)
	脱衣箱、かご	ほこりを取り、タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。(1回/週)
	足拭きマット	適正洗剤で洗浄し、乾燥させる。(1回/週)

(12)ごみ集積所

- 古紙、一般ごみ、その他ごみの整理を行う。(1回/日)
- ごみ収集後の掃き掃除を行い、散水して汚れを流す。(1回/日)

2. 日常巡回清掃等

玄関ホール、待合いコーナー	日常清掃後に巡回して、必要に応じ、床の部分拭き、フロアマット除塵、扉(ガラス)水拭き、ごみ収集を行う。(1回以上/日)
便所、洗面所	日常清掃後に巡回して、必要に応じ、衛生陶器洗浄、汚物収集、ごみ収集を行う。(1回以上/日)
駐車場、植樹帯、花壇等の敷地内のごみ拾い掃き、雑草とり、排水溝の清掃等(雨天除く)	落葉(花含む)の多い時期は1日1回、その他は週3日(月・水・金)。敷地内のごみ拾い掃き(落葉・花含む)、雑草取り、排水溝の清掃等 ※植樹帯、植木・花プランター含む。雨天の日は不要
植木、花プランター等の散水	4月～10月の間は週3日(月・水・金)、その他の期間は必要に応じて適時散水する。 ※雨天の日は不要

### 3. その他清掃

#### (1) 床洗浄、ワックス仕上げ

◇表面洗浄、樹脂ワックス仕上げ ※2月、5月及び11月の指定する日(原則、閉庁日)に実施する。

- ① 椅子等軽妙な什器の移動を行う。なお、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。
- ② フロアダスターで除塵し、隅は真空掃除機で除塵する。
- ③ 床面に適正に希釈した床洗浄用洗剤をむらのないように塗布し、洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
- ④ 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。
- ⑤ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
- ⑥ ワックスを塗り残しや塗りむらの無いように格子塗り(1回)する。
- ⑦ 送風機を用いて、ワックスを乾燥させる。
- ⑧ 移動した什器を元の位置に戻す。

◇剥離洗浄、樹脂ワックス仕上げ ※8月の指定する日(原則、閉庁日)に実施する。

- ① 椅子等軽妙な什器の移動を行う。なお、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。
- ② フロアダスターで除塵し、隅は真空掃除機で除塵する。
- ③ 剥離用パッド(黒)を装着した床磨き機で洗浄する。
- ④ 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。
- ⑤ 3回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
- ⑥ ワックスを塗り残しや塗りむらの無いように格子塗り(1回)する。
- ⑦ 送風機を用いて、ワックスを乾燥させる。
- ⑧ 移動した什器を元の位置に戻す。

(2)カーペット全面クリーニング(現場施工) ※8月の指定する日(原則、閉庁日)に実施する。

- ① 椅子等軽妙な什器の移動を行う。なお、前処理剤等の浸入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。
- ② バキュームにより、繊維の中に入った細かいほこりや、土砂を除塵する。
- ③ シミのある箇所に、そのシミの性質(水性のシミ、油性のシミ、ガムなどの固形物など)に応じた洗剤をハンドスプレーやハンドブラシで塗付する。
- ④ 電動スプレーヤー等に適切に希釈した薬品を入れ、丁寧に散布する。
- ⑤ 浮き出てきたシミをシャンプーで取り除き、ブラシで洗浄する。
- ⑥ 高温スチームリンサーで熱湯を拭き付けて、奥に入り込んだ土砂やほこりをはじき出し、その後汚水を除去する。
- ⑦ 目立てブラシで目立てを行う。
- ⑧ 移動した什器を元の位置に戻す。

### (3) 窓ガラス清掃(両面)

※年2回の清掃箇所は2月及び8月の指定する日(原則、閉庁日)に実施し、年4回の清掃箇所は2月、5月、8月及び11月の指定する日(原則、閉庁日)に実施する。

手の届く範囲で次の作業を行う。

- ① ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイージーで汚水を除去する。
- ② ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。
- ③ ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭きする。

### (4) 空調機フィルター清掃

※5月及び11月の指定する日(原則、閉庁日)に実施する。

- ① 床にほこりが落ちないように取り外す。
- ② 真空掃除機で除塵する。
- ③ 水又は適性洗剤を用いて入念に洗浄する。
- ④ 陰干しで乾かせ、エアコンに取り付ける。

### (5) 換気扇清掃

※11月の指定する日(原則、閉庁日)に実施する。

- ① 換気扇下の床を養生する。
- ② 換気扇及びその周辺を除塵する。
- ③ 換気扇及びその周辺の汚れに中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。

## 4. 害虫等防除

- 作業範囲は、日常清掃の範囲及び地下食堂とする。
- 概ね6月及び10月の指定した日(原則、閉庁日)に実施する。
- 作業にあたっては、事前に予備調査を行い、調査報告書を市担当者に提出する。
- 予備調査をふまえ、庁舎全体の効果的な作業計画を策定し、市担当者の承認を得た後、統一かつ計画的に実施する。
- 使用薬剤は、厚生労働省の許認可を受けたもので、安全について万全を期す。
- 作業終了後、防除の効果を調査し報告書を提出する。(※防除効果が見られない場合は、再度作業を行うこと)

## 5. 空気環境測定

※2月、4月、6月、8月、10月及び12月の指定する日に実施する。

- ① 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、浮遊粉じん・二酸化炭素・一酸化炭素・温度・相対湿度・気流の6項目について、年6回8ポイント(1ポイント2回)で測定し、調査報告書を本市に提出する。
- ② 測定の結果、管理基準値に適合しない場合には、その原因を推定し、本市に報告する。